

長野県透析研究会会誌 投稿規程 (2023年11月更新)

【論文内容】

本誌は、透析療法（血液透析、腹膜透析、血液灌流）、血漿交換療法、腎移植などの治療、研究、症例、看護などに関する論文で、原則として本研究会において発表されたものを掲載するが、原著、総説なども掲載する。他誌に発表されていないもの、あるいは投稿中でないものに限る。

論文投稿者は、論文の表題、執筆者名、所属、内容など、関連する事項全て（著作権は除く）に責任を負う。症例報告、その他については、容易に個人が特定されないよう、個人情報に充分配慮した内容にする。

【投稿資格】

投稿論文の著者（共同著者を含む）は正会員（施設会員の構成員もしくは個人会員）とする。ただし、事務局が依頼した原稿についてはこの限りではない。

【著作権の保護】

投稿者は、本誌に掲載する著作物、またはこれを原著作物とする二次的著作物の著作権およびこれら著作物の翻訳、翻案、データベースへの取り込みおよび送信の権利等、本誌に掲載する著作物の一切の権利を信託財産として、長野県透析研究会に包括的に譲渡する。また、信託財産の趣旨に反しない限り、著作者は著作物に対する著作者人格権を行使しない。

【プライバシー保護および倫理的配慮】

1) 倫理的配慮が必要な臨床研究の場合に施設の倫理委員会より承認を得ていること、動物実験の場合は施設のガイドラインに準拠していることを論文中に明記する。

2) 診療報酬制度で認められていない治療法を用いた臨床研究についてはその旨及び患者の同意を得たことを論文中に明記する。

3) 患者個人の特定が可能な氏名、イニシャル、ID、住所（都道府県単位以上は可）、特定の月日は記載しない。但し、臨床経過を見る上で年月日が必要な場合もあるので、個人が特定されないと判断される場合は可とする。

4) 患者を特定できる可能性のある生検、手術摘出標本、剖検、画像情報などに含まれる番号等は削除する。顔写真は個人の特定ができないように配慮する。

5) 上記のような配慮をしても、個人が特定化される可能性がある場合は、発表に関する同意を患者自身（または遺族か代理人、小児の場合は保護者）から得、自施設の倫理委員会がある場合は、その承認も得ること。

6) 遺伝性疾患やヒトゲノム・遺伝子解析を伴う症例報告では「ヒトゲノム・遺伝子解析に関する倫理指針」（文部科学省、厚生労働省及び経済産業省）による規定を遵守する。

【利益相反（COI）の開示】

著者の利益相反(conflict of interest:COI)の有無について明示する。

【論文の採択】

投稿論文においては個人情報保護の観点から問題があると判断された論文、また、ヘルシンキ宣言に違反していると判断された論文は採択されない。

(→ 次頁へ続く)

【論文の様式】

原稿は Word にて以下の様式で作成し、長野県透析研究会ホームページの専用ページから投稿する。上書き用フォーマットをホームページからダウンロードして使用する事を推奨する。

URL : www.nagano-dialysis.jp

原稿の大きさ : A4 縦

レイアウト : 22 文字×36 行 見出し以下 2 段組

分量 : 6 ページ以内

色調 : カラー原稿での投稿も可能である。

タイトル : 12pt、MS 明朝体

英文は century か times New Roman を用いる。(以下同じ) 発表時の番号はつけない。

所属・発表者名 : 11pt、MS 明朝体

見出し : (背景、対象、方法、結果、考察など)

10.5pt、MS ゴシック体

英文の場合は Arial を用いる。

本文 : 10.5pt、MS 明朝体

句点は「。」、読点は「、」を用いる。

図表のキャプション : 10.5pt、MS 明朝体

写真や図表は鮮明なものを本文中に埋め込み、そのまま印刷できるようにする。

半段もしくは 1 段におさめる。版面からはみ出さないようにする。手直しが必要な場合、実費負担となるので留意する。

問合せ先 : 8pt、MS 明朝体

第 1 ページの下段 2 行に投稿代表者氏名、所属、郵便番号、住所、(電話番号)を入れる。

参考文献 : 9pt、MS 明朝体

主要なもの 15 点以内とする。

著者名は筆頭者から 3 名まで記載し、それ以外は他. et al とする。誌名は日本医学雑誌略名により略記、外国のものは Index Medicus に準じる。

【投稿方法】

ファイル名を「著者名(施設名)」で保存後、ホームページ上の専用ページの様式に従って投稿する。原則として校正作業はなくそのまま掲載されるので、よく確認してから投稿する。

ホームページからの投稿が難しい場合は、事務局へ連絡の上、作成したワードファイルを CD に取り込み郵送する。事務局へのメール投稿は不可とする。締切り後の投稿はいかなる手段でも不可とする。

CD 郵送先 : 長野県透析研究会事務局

〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1

信州大学医学部附属病院血液浄化療法部内

【投稿期間】

学術集会後に送付される投稿案内に従い、最終日必着とする。

【査読】

投稿された論文は、査読者によって、個人情報保護され、かつ、投稿規定が順守されているか判定された上で、掲載が決定される。掲載前に修正を求められた場合は、決められた期日までに修正投稿する。

【論文掲載と優秀論文の選定】

投稿論文はホームページ上の学会誌アーカイブに掲載され、ダウンロード印刷が可能である。毎年、部門ごとに優秀論文が選定される。

【別刷】

別刷(論文ごとの単体印刷製本)については、希望者に実費負担で作成し配布する。詳しくはホームページの投稿フォームにて確認する。

以上

※本投稿規程は変更されることがあります。最新情報は長野県透析研究会ホームページにてご確認ください。